報告事項３

川口市自殺対策推進計画（第２次）について

国の策定している自殺総合対策大綱を踏まえつつ、「誰もが自殺に追い込まれることのない川口市」の実現を、市民、関係機関・団体、企業および行政等が一体となって目指す指針として「川口市自殺対策推進計画（第２次）」を令和６年３月に策定しました。計画の期間は、令和６年度から令和 10 年度までの５年間としています。

1. 基本理念

「誰もが自殺に追い込まれることのない
助け合い、支え合うことのできる地域社会の実現」

2. 基本方針

自殺総合対策大綱に則り、本計画においては、次の６つを基本方針として掲げています。

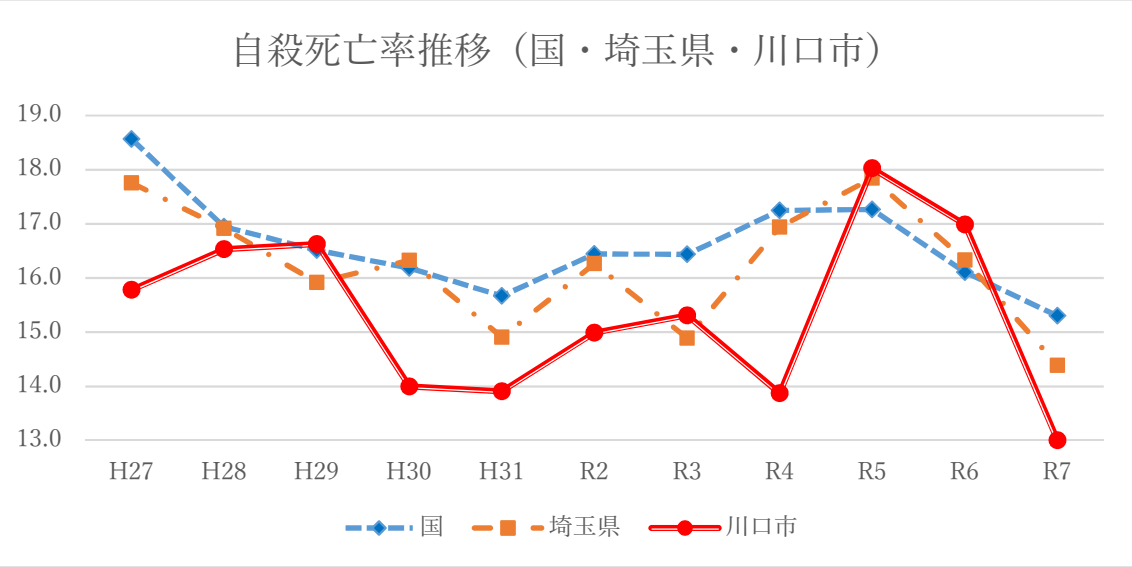
（１）生きることの包括的な支援の推進
（２）関連施策との有機的な連携強化による総合的な取り組み
（３）対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
（４）実践と啓発を両輪としての推進
（５）市、関係機関・団体、企業及び市民の役割の明確化と連携・協働の推進
（６）自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮

3. 数値目標

国の方針を踏まえつつ、本市の計画における当面の目指すべき目標値を設定しています。

指標	**基準値** 平成２７年 （２０１５年）	**計画策定時** 令和４年 （２０２２年）	**現状値** **令和７年** **（２０２５年）**	**目標値** 令和８年 （２０２６年）
川口市 自殺死亡率 （人口１０万対）	１５．８	１３．９	**１３．０**	１１．１
対２０１５年比	１００％	８８％	**８２．３％**	７０％

【参考】国及び県の自殺死亡率（人口１０万対）の推移



	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国	18.6	16.9	16.5	16.2	15.7	16.4	16.4	17.3	17.3	16.1	15.3
埼玉県	17.8	16.9	15.9	16.3	14.9	16.3	14.9	16.9	17.8	16.3	14.4
川口市	15.8	16.5	16.6	14.0	13.9	15.0	15.3	13.9	18.0	17.0	13.0

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」自殺死亡率（自殺日・住居地基準）

4.　施策の体系

本市の自殺対策は、「６つの基本施策」と「４つの重点施策」で構成されています。

【基本施策】

1　生きることへの希望がもてるつながりづくり
2　多様な相談体制の充実
3　子ども・若者が健やかに育つ環境づくりの推進
4　市民への啓発と周知
5　自殺対策を支える人材の育成
6　地域におけるネットワークの強化

【重点施策】

1　高齢者を対象とした取り組みの推進
2　勤労者を対象とした取り組みの推進
3　生活困窮者等への取り組みの推進
4　女性を対象とした取り組みの推進

5. 自殺対策推進計画（第2次）掲載事業の取組状況（令和7年度実績）

自殺対策に関係する事業は、評価指標の設定が難しいことから、事業実施機関において、実績等に基づく評価を三段階で実施しています。以下には、基本施策・重点施策などの各体系における実績評価を記載しています。

評価基準
○：目標を達成・十分な取り組みができた（70%以上）
△：ある程度取り組みができた（40%以上70%未満）
×：十分に取り組みができなかった（40%未満）

（1）計画掲載事業の状況

策定時の掲載数	161	(149)

※括弧内は複数課実施事業による重複を除いた数

掲載種別		%
掲載	158	98%
廃止	3	2%

評価		%
○	149	93%
△	9	6%
×	0	0%

※廃止事業を除いた集計

（2）基本施策の状況

基本1：生きることへの希望がもてるつながりづくり

事業数	**25**	**(20)**

評価		%
○	23	92%
△	2	8%
×	0	0%

基本2：多様な相談体制の充実

事業数	**26**	**(23)**

評価		%
○	25	96%
△	1	4%
×	0	0%

基本3：子ども・若者が健やかに育つ環境づくりの推進

事業数	**53**	**(53)**

評価		%
○	49	92%
△	4	8%
×	0	0%

基本4：市民への周知と啓発

事業数	**14**	**(13)**

評価		%
○	12	86%
△	2	14%
×	0	0%

基本5：自殺対策を支える人材の育成

事業数	**9**	**(9)**

評価		%
○	9	100%
△	0	0%
×	0	0%

基本6：地域におけるネットワークの強化

事業数	**14**	**(12)**

評価		%
○	14	100%
△	0	0%
×	0	0%

基本施策・総合計

事業数	***120***	***(111)***

評価		***%***
○	*111*	*93%*
△	*9*	*8%*
×	*0*	*0%*

※基本1～6において重複している事業もあるため、
1～6を単純足し算しても同じ数値にはなりません。

(3)重点施策の状況

重点1:高齢者を対象とした取り組みの推進

事業数　25　(25)

評価		%
○	25	100%
△	0	0%
×	0	0%

重点2:勤労者を対象とした取り組みの推進

事業数　18　(16)

評価		%
○	16	89%
△	2	11%
×	0	0%

重点3:生活困窮者等への取り組みの推進

事業数　10　(9)

評価		%
○	10	100%
△	0	0%
×	0	0%

重点4:女性を対象とした取り組みの推進

事業数　13　(13)

評価		%
○	13	100%
△	0	0%
×	0	0%

重点施策・総合計

事業数　63　(60)

評価		*%*
○	*61*	*97%*
△	*2*	*3%*
×	*0*	*0%*

※重点1～4において重複している事業もあるため、
1～4を単純足し算しても同じ数値にはなりません。